

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和対策課（内線：7073）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 宅地建物取引上の人権問題解決に向けたアクションプラン	0	758	758				758	
トータルコスト	0	3,154	3,154	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	啓発用資料の作成、活用				
工程表の政策目標（指標）	宅地建物取引上の人権問題解決に向けた啓発の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

宅地建物取引の場で、障がいがあることなどを理由に入居を断られる入居差別や同和地区かどうかを調べる土地差別調査などへの対応が求められている。

この新たな人権問題の解決に向けて、施策の基本方針（指針）を定めるとともに、具体的な取り組み内容を示した行動計画（アクションプラン）を策定し、市町村、宅地建物取引業の団体及び宅地建物取引業者の方々と協力して、その解決を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	所要額	事業内容
啓発用パンフレット、シールの作成	285	啓発用パンフレット、土地調査お断りシールの版下を作成する。
映像資料の購入・活用	473	啓発用DVDを購入し、県民への啓発や業界団体向けの研修用教材として活用する。
計	758	

（参考）アクションプランによる具体的取り組み

(1) 経緯

- ・平成19年、大阪府内でのマンション開発において、調査会社が、建設予定地が同和地区に該当するかなど差別につながる調査を行っていた事実が発覚した。
- ・本県においても、隣保館での聞き取り調査などの結果、宅地建物取引の場で、同和地区かどうかを調べる土地差別調査などの同様の問題の存在が見受けられた。

(2) 内容

① 啓発用資料の制作

- ・パンフレット、土地調査お断りシールを制作する。
- ・映像資料の購入及び研修会等で活用する。

② 啓発事業の実施

- ・土地差別問題をテーマとした人権問題講演会を実施する。（県内2箇所）
- ・宅地建物取引主任者法定講習や宅地建物取引業者の任意研修会等で啓発を実施する。
- ・県政だより、人権啓発ラジオで啓発を行う。

③ 実態把握の実施

- ・隣保館訪問による実態を聴取する。（平成22年度から継続）

④ 業界の「自主行動基準」（仮称）の策定要請

- ・宅地建物取引業者の団体である(社)鳥取県宅地建物取引業協会及び(社)全日本不動産協会鳥取県本部に「自主行動基準」（仮称）の策定を要請する。

平成23年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交流推進課（内線：7240）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 北東アジア地域「青少年の船」 (環日本海定期貨客船) 交流事業	0	1,582	1,582				1,582	
トータルコスト	0	1,582	1,582	(補正に係る主な業務内容) 関係地域との連絡調整、交流事業の企画・立案、事業中の随行、通訳等				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	既存の地域間ネットワーク及び本県が持つ地勢的優位性を活かすべく戦略的な連携を構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- (1) 環日本海定期貨客船に、鳥取県、韓国江原道、中国吉林省及びロシア沿海地方からの青少年芸能団が乗船し、寄港地及び船内において公演及び交流事業を実施。なお本事業は、ロシア沿海地方から各地域に対して提案があったもの。
- (2) 本年3月に発生した東日本大震災の影響により、環日本海定期貨客船の乗客数が一時激減。4月中旬からは韓国人個人客の利用が見られるようになったが、震災前の状態にはまだ戻っていない。
- (3) よって、北東アジア地域の青少年が同貨客船を利用した交流行事を実施し、同貨客船が北東アジア地域を結びつける重要なインフラであることを改めて各地域が認識することにより、同貨客船の利用率向上及び北東アジア地域の更なる友好交流の発展を目指す。

2 主な事業内容

- (1) 事業費 1,582千円
- (2) 事業内容
 - ①日程
 - ・8月24日(水)から9月2日(金)まで
(鳥取県団は、航路スケジュールの関係で同貨客船が境港に入港する8月26日から乗船)
 - ②事業内容
 - ・各地域青少年芸能団が環日本海定期貨客船の最寄港からそれぞれ乗船。船内における交流イベント(各地域のプレゼンテーション、文化交流)、各寄港地における入港から出港までの時間を利用して、芸能公演等を実施する。
 - ・鳥取県からは、鳥取県立米子白鳳高校郷土芸能部「淀江さんこ節」の派遣を想定。

3 これまでの取組状況、改善点

「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」(鳥取県、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県がメンバー)を1994年より毎年各地域持ち回りで開催し、地域間で連携して取り組むべき課題について協議している。環日本海定期貨客船の活性化についても同サミット共同宣言文(2009)において明記されている。また、昨年度からは、「鳥取県・江原道・沿海地方による青少年交流事業」の枠組みによりバドミントン交流を実施し、二地域間交流を多地域間交流に広げてきた。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費 子育て支援総室[子育て応援室] (内線：7573) →事業実施：子育て応援課

1目 児童福祉総務費 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放課後児童クラブ 設置促進事業	360,224	19,542	379,766	6,098			13,444	
トータルコスト	363,419	19,542	382,961	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	—				
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

放課後児童クラブにおいて障がい児加配に対する担当職員を配置する際、現行の国及び県の補助制度では、障がい児の数ならびに担当職員配置人数に関らず定額補助(1名分相当)となっており、実態に合ったものとなっていないため、障がい児の程度、人数に応じた適正な職員配置ができるよう市町村に対して助成を行う。

また、国庫補助制度の変更に伴い、基本運営費、長時間開設加算等の補助単価を変更する。

2 主な事業内容

○障がい児加配職員配置助成 7,182千円

単県補助対象クラブ【単県補助制度の拡充】	国庫補助対象クラブ【単県上乘せ制度の創設】
〈内容〉 受入れ障がい児の障がいの程度、人数に応じて必要な職員を複数配置する市町村に対して補助	左に同じ
〈受入れ障がい児と担当職員の配置割合〉 ◇ 重度障がい児 1:1 ◇ 重度以外障がい児 2:1	左に同じ ただし、補助対象左記配置割合により配置される実人数から1名分相当を引いた人数とする。
〈基準額〉 1,520千円×事業月数/12月×配置人数 ※国基準単価準拠	〈基準額〉 1,520千円×事業月数/12月×(配置人数-1)
〈負担割合〉 県1/2、市町村1/2	左に同じ

※ 障がい認定の方法(保育所における加配認定に同じ)

- ・ 重度障がい児 : 特別児童扶養手当1級支給対象と児童相談所の判定を受けた児童
- ・ 重度以外障がい児 : 上記以外で、公的機関による証明がない場合でも、市町村が公的機関の意見等により特別な支援を必要とすると判断した児童

○国庫補助単価アップに伴う補助金の増額 12,360千円 (単位：千円)

補助区分	負担割合	当初予算額	所要額	6月補正額
国庫補助事業(130クラブ)	国1/3、県1/3、市町村1/3	307,243	319,440	12,197
単県補助事業(9クラブ)	県1/2、市町村1/2	36,998	37,161	163

3 これまでの取組状況、改善点

昼間保護者がいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費等について、国庫補助対象とならないクラブについて単県での助成を行い、円滑なクラブ運営が行われるよう支援してきているところであるが、障がい児の受入れにおいて拡充支援を行い、より地域の実情に応じた受入れ体制の整備を支援する。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費 子育て支援総室[子育て応援室] (内線：7148) →事業実施：子育て応援課

1目 児童福祉総務費 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
とっとりイクメンプロジェクト推進事業	5,837	5,000	10,837			(基金繰入金) 5,000														
トータルコスト	7,435	5,000	12,435	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	補助金交付事務																
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。																			
事業内容の説明				【「鳥取県安心こども基金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>現在の国制度(中小企業子育て支援助成金。従業員数100人以下の事業主を助成対象)を補完し、父親の育児休業取得率向上を図るため、男性従業員に対して育児休業を取得させた事業主に対して助成金を支給する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 従業員数が100人以下の事業主の場合</p> <p>【助成要件】</p> <p>常時雇用する男性従業員が、勤務を要しない日を除いて連続する5日以上の子育て休業を新たに取得し、育児休業終了後に原職等に復帰させていること。</p> <p>【支給金額】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>育児休業期間</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5日～1ヶ月</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>1ヶ月～2ヶ月</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>2ヶ月～3ヶ月</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月～4ヶ月</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>4ヶ月～6ヶ月</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 育児休業取得手当を創設した場合は、上記支給金額に100千円を加算。 ※ 国又は他の地方公共団体の同種の助成金を受給していないことを支給要件とする。</p> <p>(2) 従業員数が101人以上の事業主の場合</p> <p>【助成要件】</p> <p>常時雇用する男性従業員が、子育て休業を新たに取得したこと。</p> <p>【支給金額】</p> <p>男性の子育て休業取得を進めるため、従業員向けの普及啓発に要した経費について100千円を上限として補助する。</p> <p>※いずれも、該当事業主については、県のHPや広報誌等においても積極的にPRを行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成22年度に「子育て支援モデルプロジェクト事業」により、ファザーリング・とっとりが開催する「パパ力養成セミナー」の開催を支援するなど、県として子育て支援、男女共同参画の両面で男性の子育て参加に向けた事業を実施。 また、本事業(平成23年度当初予算)で、セミナー等の意識啓発に関する事業を実施予定。</p>									育児休業期間	金額	5日～1ヶ月	100	1ヶ月～2ヶ月	200	2ヶ月～3ヶ月	300	3ヶ月～4ヶ月	400	4ヶ月～6ヶ月	500
育児休業期間	金額																			
5日～1ヶ月	100																			
1ヶ月～2ヶ月	200																			
2ヶ月～3ヶ月	300																			
3ヶ月～4ヶ月	400																			
4ヶ月～6ヶ月	500																			

平成23年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費 子育て支援総室[子育て応援室] (内線：7572) →事業実施：子育て応援課
 5目 母子衛生費 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
(新) 不妊治療費（人工授精）助成事業	0	22,000	22,000				22,000																
トータルコスト	0	22,000	22,000	(補正に係る主な業務内容)																			
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	—																			
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要 次世代育成支援の一環として、不妊に悩む夫婦等を、県が経済的・精神的に支援するため、特定不妊治療の助成及び不妊相談センターの設置を行っているが、新たに、健康保険が適用されず、既存の助成事業の対象にならない人工授精の経費について助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容 不妊治療のうち、健康保険が適用されない人工授精に要した経費のうち、自己負担額の1/2について、一年度当たり10万円を限度とし通算2年度まで助成する。</p> <p><対象者> (既存の特定不妊治療費助成の対象者と同条件) <input type="radio"/> 法律上の夫婦 <input type="radio"/> 夫婦の前年所得の合算が730万円以下</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成16年度から、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）費助成を行い、助成件数は年々増加している。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>(助成総額)</th> <th>(助成延件数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19実績</td> <td>58,272千円</td> <td>420件</td> </tr> <tr> <td>H20実績</td> <td>66,263千円</td> <td>514件</td> </tr> <tr> <td>H21実績</td> <td>104,176千円</td> <td>636件</td> </tr> <tr> <td>H22実績</td> <td>113,071千円</td> <td>687件</td> </tr> </tbody> </table>										(助成総額)	(助成延件数)	H19実績	58,272千円	420件	H20実績	66,263千円	514件	H21実績	104,176千円	636件	H22実績	113,071千円	687件
	(助成総額)	(助成延件数)																					
H19実績	58,272千円	420件																					
H20実績	66,263千円	514件																					
H21実績	104,176千円	636件																					
H22実績	113,071千円	687件																					

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費 子育て支援総室[子育て応援室] (内線：7150) →事業実施：子育て応援課

1目 児童福祉総務費 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)病児・病後児保育普及促進事業	0	2,983	2,983				2,983	
トータルコスト	0	3,782	3,782	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	—				
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進する上で、病児・病後児保育の充実への期待が高まっている。現在、実施している施設が抱える現状と問題点をカバーし、支援を行うことにより、実施施設の病児・病後児保育の充実を図るとともに、今後の新たな実施施設の増を誘導する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○季節による利用児童数の変動に応じ、国の示す職員配置を超えて保育士を配置する施設に対して、予算の範囲内で加配の職員配置にかかる助成を行う。</p> <p>【実施主体】 市町村 【負担割合】 県1/2 市町村1/2 【補助基準額】 ①専任配置の場合 148,500円/月・人 (特別支援保育に係る保育士加配単価に準拠) ②非専任配置の場合 1,092円/時・人 (特別支援保育に係る保育士加配単価に準拠) 【対象施設】 2施設を想定</p> <p>○小規模な受け入れ施設に対して、国の基準額と同額の運営費を助成する。</p> <p>【実施主体】 市町村 【負担割合】 県1/2 市町村1/2 【補助基準額】 2,000千円/年 (国庫補助の基本額 (病後児対応型) と同額) <例>・年間の利用人数が10人未満の場合 ・病後児の定員が2名で、看護師1人しか配置していない場合 (定員が少ないため、保育士を配置していない場合) 【対象施設】 2施設を想定</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p><病児・病後児保育事業 (保育対策等促進事業費補助金) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業類型 (病児対応型、病後時対応型) により、年間延べ利用人数10人以上の施設に対して事業費を助成 (国 1/3 県 1/3 市町村 1/3) ・県内の事業実施施設：病児・病後児保育施設 5施設、病後児保育施設 12施設 								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

森林・林業総室(内線:7304)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般源	
(新) 森林の癒し活用事業	0	〔債務負担行為〕 3,000 7,910	〔債務負担行為〕 3,000 7,910				〔債務負担行為〕 3,000 7,910	
トータルコスト	0	7,910	7,910	(補正にかかる主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

全国的に注目されている「森のようちえん」、「森林セラピー」など、森林の癒しの活用を推進し、とっとり発の取り組みとして全国に発信し、県外からの誘客資源へと発展させる。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	補助率等	予算額
森林の癒し推進事業	○森のようちえん支援事業 森林内での保育活動に要する経費について助成	団体、保育所等	〈スタートアップ型〉 市町村が負担する額の2/3 〈育成型〉 同1/2	2,714
	○森林の癒し普及団体育成事業 森林セラピーツアー、マイナスイオンツアーなど、森林の癒しを活用したトライアル的な活動に要する経費について助成	団体、地域等	市町村が負担する額の2/3	1,800
	○森のようちえん指導者養成研修 森のようちえんに取り組もうとする者を対象に、運営のノウハウ等の研修を実施	県	—	396
森林の癒し効果研究事業	○森のようちえん効果研究事業 「森のようちえん」における子どもの発育に与える影響等についての調査、研究 事業期間:平成23年度~25年度	県	—	2,000 (平成24年度、25年度の債務負担行為を含む。)
	○森林セラピー研究プロジェクト事業 森林セラピーの科学的効能を研究し、企業向けに、社員の健康増進やメンタルヘルス対策等の森林セラピー・プログラムを開発 事業期間:平成23年度~25年度	県	—	1,000 (平成24年度、25年度の債務負担行為を含む。)
合計				7,910



平成23年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7577）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 今後の少人数学級のあり方検討事業	0	438	438				438	
トータルコスト	0	3,634	3,634	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	少人数学級検討委員会の開催				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県における今後の少人数学級のあり方について、市町村教育委員会等と連携を図りながら検討を行う。								
2 主な事業内容								
今後の少人数学級検討委員会の開催								
市町村教育委員会教育長をはじめとする関係者との意見交換を行い、市町村と協調して拡充する平成24年度以降の少人数学級のあり方について、検討する。								
(1) スケジュール								
6月 第1回今後の少人数学級検討委員会(地区別開催) →課題等の検討								
7月～ 第2～4回今後の少人数学級検討委員会(全県開催) →国の概算要求をふまえ、方針の最終確認								
(2) 検討委員								
・市町村教育委員会 各地区代表								
・県教育委員会 6人								
・小・中学校長会 6人								
・小・中学校保護者代表 6人								
(3) 事業費 438千円								
検討委員会開催経費(使用料及び賃借料、謝金(保護者代表)、特別旅費)								
3 これまでの取組状況、改善点								
県ではこれまで市町村との協力により小学1・2年生の30人学級、中学1年生で33人学級を実施してきており、学力向上、不登校児童生徒への対策として、一定の成果を上げてきている。								
国も本年度より小学1年生を35人学級とし、来年度以降も順次学年を進めていく予定であることを踏まえ、本県でも市町村の協力と選択により、少人数学級の対象学年を拡充していく必要がある。								
そのため、少人数学級対象学年の拡大に向けて、市町村教育委員会との意見交換などを通して検討を行い、共通認識を図っていく必要がある。								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育センター（電話：0857-28-2321）

8目 教育センター費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正後	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）若手教員授業力向上ゼミナール	0	6,056	6,056				6,056	
トータルコスト	0	11,648	11,648	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.7人	0.7人	教職員研修の実施				
工程表の施策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者の評価を生かした研修の実施と見直し（80パーセント以上） ・研修効果システムの運用 							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>教員の教科の専門的知識を基盤とした実践的指導力の向上を図る研修を通して、若手教員の授業力向上を図る。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 実施期間	平成23年度～平成25年度							
(2) 研修期間	単年度開催（年間10日間程度実施）							
(3) 対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教諭 ・2年次フォローアップ研修を終了し、教員経験10年未満の者 ・希望又は市町村教育委員会推薦者 							
(4) 実施教科	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の9教科の中で1年に3教科ずつ実施 1教科10名程度 小学校…国語、社会、算数、理科 中学校…国語、社会、数学、理科、英語 ・平成23年度：中学校英語、中学校数学、小学校算数 							
(5) 研修内容	<p>基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに、それらを活用して、主体的に考え、判断し、表現する力や、主体的に学習する態度の育成を図る授業の展開をめざした研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論研修（学習指導要領と教科指導、学習指導案作成等、県内外大学教授等の指導による） ・授業研究（授業実践、先進校視察、エキスパート教員等の授業参観等） ※ 研修にあたっては異校種との連携も図りながら実施する。 ※ 各年度の受講者は、次年度も続いて教科の研修に努め、授業実践を行う。また、次年度に研修の成果の把握を行う。 							
3 事業費	6,056千円（研修講座講師謝金、旅費、テキスト、会場使用料ほか）							
4 これまでの取組状況、改善点								
<p>従来実施されている5年・10年経験者研修においては、悉皆により教科指導・学級経営・教育課題等について総合的なレベルアップを目指すことを目的としている。</p> <p>一方、数年後に迎えるベテラン教諭の大量退職及びそれに伴う若手教員の大量採用に対応するため、現在の若手教員の授業における指導力（授業力）向上を図る必要がある。</p> <p>このため、本研修では、教科の授業力に特化した研修を実施することにより、地域や県全体の教科指導の面で、近い将来中核的な役割を果たす教員を育成する。</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課（内線：7929）

5目 教育振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新時代を拓く 学びの創造プロジェクト	0	9,386	9,386				9,386	
トータルコスト	0	9,386	9,386	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委員会運営事務				
工程表の政策目標(指標)	進路実現に向けて、一人ひとりの学力を伸ばす教育							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>高等学校学力向上推進委員会及び学力分析部会・学力向上部会を設置し、学力分析方法の確立、課題の把握を行い、その情報を県内高校（普通科・専門学科等）が共有することで県内高校生の学力向上を推進する。併せて、専門高校における資格取得を推進するために、教員の指導力向上のための研修会を実施する。</p>								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分		予算額	内訳					
学力向上推進委員会		2,500	<ul style="list-style-type: none"> ・二つの部会からの報告をもとに、高校の学力向上策を検討。 ・県や学校の施策に反映させる。 					
「学力分析」部会			<ul style="list-style-type: none"> ・全国的なテストの結果をもとに、全国との学力状況を比較したり、経年比較を行い、本県高校生の学力課題を把握。 					
「学力向上」部会			<ul style="list-style-type: none"> ・全国的なテストの結果等をもとに、教科ごとの課題を抽出し、その克服手法を検討する。 ・教科（国・地歴公民・数・英・理） 					
学力把握		6,106	<ul style="list-style-type: none"> ・全国模試を受験する普通科高校に加え、これまで全国的なテストを受験していなかった専門高校についても学力診断テスト等を実施し、その結果に基づく学力分析資料作成を委託。 					
資格取得指導研修会		780	<ul style="list-style-type: none"> ・専門教科の教員が、資格試験指導のノウハウを学んだり、最新の情報を得る研修会を実施。 					
計		9,386						
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>○各学校では学校裁量予算を活用した独自事業を実施し、教育委員会では「とっとり人財育成プロジェクト」の中で高校生学力向上推進事業を実施するなど、各校個別の学力向上の取組みを進めてきているが、更に全県的な取組を進めるために、客観的な資料に基づく県内高校生の学力状況を把握する。</p> <p>○学校からの要望が多い資格取得の指導方法を学ぶ研修会を学校の枠を超えて実施することで、課題や情報を共有しながら、効果を高める。</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課（内線：7929）

5目 教育振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)世界で学ぶ! 高校生海外体験推進 事業	0	10,007	10,007			(諸収入) 4,500	5,507	
トータルコスト	0	10,007	10,007	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	現地企業・訪問先との調整、研修実施など				
工程表の政策目標(指標)	進路実現に向けて、一人ひとりの学力を伸ばす教育							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

世界経済において成功著しいアジア諸国を高校生が訪問し、人々の積極性を学んだり、現地の高校生と交流することで、世界に目を向けるきっかけとする。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内訳
事前、事後研修	107	<ul style="list-style-type: none"> 派遣先の国に関する学習（文化・政治・経済情勢） 訪問企業に関連する県内企業における見学、講話 現地高校生との交流のためのプレゼンテーション準備 事後報告会の実施
海外派遣	9,900	派遣時期 平成24年3月 派遣期間 1週間程度 派遣人数 30人 派遣先 ソウル・シンガポール <行程案> <ul style="list-style-type: none"> 現地で3コースに分かれて企業等を見学 現地高校生との交流 ※派遣費用のうち、一人あたりの経費の1/2を生徒負担とする。
計	10,007	

現地での見学先（例）

3コース共通・・・県内企業の工場等、鳥取県にゆかりのある企業

コース	見学先（例）
専門①（工業系）	鉄鋼、電気系企業、工業系研究機関等
専門②（商業、情報、農業系）	情報機器メーカー、証券取引所、運輸系企業等
一般（普通科系）	金融機関、大学等

3 これまでの取組状況、改善点

○海外に留学する高校生は必ずしも多くはないが、将来留学を希望するなど意欲のある生徒に、海外へ目を向けさせ、世界的な視野での将来展望を持たせる機会を積極的に提供する。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

5項 特殊学校費

特別支援教育課 (内線：7958)

2目 特別支援学校費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立高等特別支援学校整備費	0	878,923	878,923		<30,500> 61,000	[基金繰入金] 800,000	17,923	県費負担額 48,423
トータルコスト	0	878,923	878,923	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	工事内容の調整等				
工程表の政策目標(指標)	県立高等特別支援学校の平成25年度開校							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特別支援学校生徒の職業教育の充実を図り、就労機会を拡大するため、平成25年4月の県立高等特別支援学校の開校に向けて施設の整備を行う。

【県立高等特別支援学校の整備方針】

- ・定員は1学年40名(5学級)の計120名とする。
- ・設置学科は2学科とし、6作業種を設ける。
生産流通科(仮称) …農業系、食品衛生系、流通系
サービス産業科(仮称) …接客サービス系、ビルメンテナンス系、事務オフィス系
- ・自宅通学が困難な生徒のために寄宿舎を設置する。
- ・生徒の昼食は給食とする。

2 主な事業内容

旧赤碕高等学校の施設を活用するための耐震、内部改修工事及び実習施設等の充足や寄宿舎等の施設にかかる新改築工事を行う。

【整備内容】

区分	規模	整備内容
管理棟、教室棟2 体育館、研修棟	4,660㎡	[耐震改修・内部改修] 普通教室、特別教室、図書室、事務室 など
教室棟1	1,700㎡	[改築] 実習室、生活訓練室 など
ランチルーム棟	400㎡	[増築] ランチルーム、配膳室、多目的スペース など
寄宿舎	1,900㎡	[新築] 舎室、食堂、厨房、洗濯室 など

平成23年度から平成25年度継続設定事業

(単位：千円)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計
委託料 (工事監理ほか)	18,394	35,450	10,270	64,114
工事請負費	860,529	1,163,050	65,848	2,089,427
合計	878,923	1,198,500	76,118	2,153,541

3 これまでの取組状況と改善点

- ・平成22年度に県立高等特別支援学校設置準備委員会を設置して、設置規模や設置学科等について意見を聴取
- ・平成22年6月、県教育委員会において設置場所を旧赤碕高等学校に決定
- ・平成23年2月、県教育委員会において県立高等特別支援学校の整備方針を決定
- ・平成23年4月、県立高等特別支援学校寄宿舎新築に係る基本・実施設計委託他2件を発注

(注) 起債の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。